

災害公営住宅の整備について

■災害公営住宅とは

災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうために賃貸する公営住宅です。

■整備戸数

15市町において、12,000戸の災害公営住宅を整備する見込みです。

□整備予定市町

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、大崎市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、女川町、南三陸町

□整備戸数の算定根拠

応急仮設住宅に入居している世帯数などを基に、県が試算したものです。
今後、被災された方の意向調査を行うなどして精査するため、確定した戸数ではありません。

■概算事業費

約2,000億円（用地費を除く）

■整備方針

災害公営住宅は、年内を目途に県が策定を進めている「復興住宅計画」に基づき、整備していきます。

□ポイント

- ・各市町が策定中のまちづくり計画との連動
- ・少子高齢社会への配慮
- ・地域コミュニティの維持
- ・地域産業振興

■整備手法

市町が自ら建設を行う他、一部を県営住宅として建設します。

また、県や民間企業が市町に代わって設計や建設工事を行い、これを市町が買い取るなどの多様な手法を活用し、出来る限り早期の供給を目指します。

■整備スケジュール

整備期間は平成23年度からの5ヶ年とし、平成27年度までに全ての住宅の完成を目指します。

建設用地が確保できたところから、平成23年度中に設計を開始します。